

なんかん大陶器まつり飲食・物販コーナー出店要領

1 出店申請書の入手方法

- 1) 町ホームページ又はまちづくり課に備えています。
- 2) インターネット環境をお持ちでない方及び遠方の方は、担当者より郵送又はFAXにて送付します。

2 出店申請書の提出方法

南関町役場まちづくり課まで**持参**（申込時に出店場所を**先着順**で決定します）

3 提出書類等

- 1) 出店申請書
- 2) 臨時営業許可書の写し（開催一週間前までに提出）
- 3) 出店料
- 4) 印鑑

申請の際は申請書と出店料を添えて提出してください。
書類不備の場合は受付できません。

4 選考基準

- 1) **受付先着順（小間数に達し次第受付終了）**
- 2) まつりの主旨に沿った出店内容であること
- 3) 総合的に勘案し事務局により決定する

5 申請書提出期間

令和7年12月16日（火）～（町内）
令和7年12月23日（火）～（町外）

土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

6 出店者説明会（予定）

令和8年1月30日（金）午後1時30分から

7 問い合わせ先

南関町まつり実行委員会事務局
（南関町役場まちづくり課商工観光係内）

TEL 0968-57-8501

FAX 0968-53-2351